

○産業廃棄物取扱許可一覧

No. (ページ番号)	認可先	許可番号	許可名	許可年月日	有効期限	備考
①	福島県	第00740003727	産業廃棄物処分業	平成31年03月12日	令和7年12月17日	優良
②		第00704003727	産業廃棄物収集運搬業	令和5年12月20日	令和7年12月17日	優良
③		第00790003727	特別管理産業廃棄物処分業	令和2年12月22日	令和9年08月26日	優良
④		第00754003727	特別管理産業廃棄物収集運搬業	令和2年07月15日	令和9年06月01日	優良
⑤	宮城県	00400003727	産業廃棄物収集運搬業	令和5年06月25日	令和10年06月24日	
⑥	新潟県	01509003727	産業廃棄物収集運搬業	令和5年07月11日	令和10年06月07日	
	いわき市	第9400003727	産業廃棄物収集運搬業	平成18年12月26日	平成23年12月25日	認可先が福島県へ変更
		第09450003727	特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成20年06月02日	平成25年06月01日	〃
	郡山市	第8702003727	産業廃棄物収集運搬業	平成18年12月18日	平成23年12月17日	〃
		第08752003727	特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成20年06月20日	平成25年06月01日	〃

※許可品目については、別紙の許可証写しを参照下さい。

許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	昭和	51	年	7	月	28	日	
変更許可年月日	昭和	52	年	10	月	17	日	
変更許可年月日	昭和	57	年	12	月	3	日	
変更許可年月日	昭和	60	年	12	月	17	日	
変更許可年月日	平成	元	年	12	月	13	日	
変更許可年月日	平成	2	年	5	月	9	日	
変更許可年月日	平成	3	年	12	月	18	日	
更新許可年月日	平成	8	年	12	月	18	日	
更新許可年月日	平成	13	年	12	月	18	日	
変更許可年月日	平成	13	年	12	月	18	日	(中間処理(焼却)に係る品目に繊維くず、 動植物性残さ及びゴムくずを追加)
変更届出年月日	平成	16	年	8	月	10	日	(住所、法人組織及び代表者の変更)
変更届出年月日	平成	19	年	6	月	1	日	(中間処理(油水分離)の廃止)
変更届出年月日	平成	19	年	8	月	16	日	(中間処理(焼却)に係る施設の一部廃止)
変更届出年月日	平成	19	年	8	月	16	日	(保管容量の変更)
更新許可年月日	平成	19	年	8	月	30	日	(有効期間 平成18年12月18日~平成23年12月17日)
更新許可(優良認定)年月日	平成	24	年	6	月	14	日	(有効期間 平成23年12月18日~平成30年12月17日)
変更届出年月日	平成	25	年	7	月	26	日	(管理型処分場(新処分場)の処理能力の変更)
変更許可年月日	平成	29	年	12	月	18	日	(中間処理(選別)の追加)
更新許可(優良認定)年月日	平成	31	年	3	月	12	日	(有効期間 平成30年12月18日~令和7年12月17日)
変更届出年月日	令和	2	年	11	月	18	日	(事業の用に供する施設の変更)
変更届出年月日	令和	5	年	2	月	28	日	(代表者の変更)

以下余白

許可番号 第00740003727号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 福島県会津若松市神指町大字南四合字オノ神 461 番地
 氏 名 株式会社あいづダストセンター
 代表取締役 宮下徹

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許可の年月日 平成31年3月12日

許可の有効年月日 令和7年12月17日

- 事業の範囲
 - 事業の区分
 - 中間処理(焼却、選別)、最終処分(埋立)
 - 産業廃棄物の種類
 - ア 中間処理(焼却)に係るもの
 - ①汚泥②廃油③廃アルカリ④廃プラスチック類⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず⑧動植物性残さ⑨ゴムくず⑩金属くず⑪ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
(これらのうち自動車等破砕物を含み、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
 - 以上11種類
 - イ 中間処理(選別)に係るもの
 - ①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず⑧がれき類
(これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
 - 以上8種類
 - ウ 最終処分(埋立)に係るもの
 - ①燃え殻②汚泥③廃プラスチック類④紙くず⑤木くず⑥繊維くず⑦動植物性残さ⑧ゴムくず⑨金属くず⑩ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず⑪鉱さい⑫がれき類⑬ばいじん
(これらのうち石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
 - 以上13種類
- 事業の用に供するすべての施設
裏面及び別紙記載のとおり
- 許可の条件

- 許可の更新又は変更の状況
別紙記載のとおり
- 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・

事業の用に供するすべての施設

(1) 中間処理（焼却）に係る施設

○ストーカ炉

処理施設の種類	汚泥の焼却施設（政令第7条第3号施設） 廃油の焼却施設（政令第7条第5号施設） 廃プラスチック類の焼却施設（政令第7条第8号施設） その他の産業廃棄物の焼却施設（政令第7条第13号の2施設）
処理能力	汚泥 36.000 t / 日（24時間） 廃油 30.912 t / 日（24時間） 廃プラスチック類 18.720 t / 日（24時間） その他の産業廃棄物 41.016 t / 日（24時間）
許可年月日	令和元年7月30日（会振P第34号）
設置年月日	令和2年11月6日
設置場所	福島県河沼郡柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330 番 23

○ロータリーキルン炉

処理施設の種類	汚泥の焼却施設（政令第7条第3号施設） 廃油の焼却施設（政令第7条第5号施設） 廃プラスチック類の焼却施設（政令第7条第8号施設） その他の産業廃棄物の焼却施設（政令第7条第13号の2施設）
処理能力	汚泥 54.576 t / 日（24時間） 廃油 46.872 t / 日（24時間） 廃プラスチック類 28.392 t / 日（24時間） その他の産業廃棄物 62.184 t / 日（24時間）
許可年月日	令和元年7月30日（会振P第35号）
設置年月日	令和2年11月6日
設置場所	福島県河沼郡柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330 番 23



(2) 中間処理（選別）に係る施設

処理施設の種類	産業廃棄物の選別施設
処理能力	1661.28 t / 日（16時間）
許可年月日	平成29年4月27日（会振S第16号）
設置年月日	平成29年11月9日
設置場所	福島県河沼郡会津坂下町大字塔寺字経塚 2493 番 1、2516 番、2519 番 2

(3) 最終処分（埋立）に係る施設

○旧処分場

処理施設の種類	管理型最終処分場（政令第7条第14号ハ施設）
処理能力	埋立地面積 11,260 m ² 埋立容量 94,100 m ³
許可年月日	昭和62年12月16日
設置年月日	平成元年11月17日
設置場所	福島県河沼郡柳津町大字藤字鶴ヶ峯地内、外ノ山口地内

○新処分場

処理施設の種類	管理型最終処分場（政令第7条第14号ハ施設）
処理能力	埋立地面積 50,912 m ² 埋立容量 767,422 m ³
許可年月日	平成9年3月26日（若保F第1号）
設置年月日	平成11年11月11日
設置場所	福島県河沼郡柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330 番 23、4330 番 40、4330 番 43、4330 番 51、4330 番 52、4330 番 53、外山口 4181 番 1、4181 番 2、4187 番 1

許可番号 第00704003727号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福島県会津若松市神指町大字南四合字才ノ神461番地

氏名 株式会社あいづダストセンター 代表取締役 宮下 徹



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県会津地方振興局長 本田 伸雄



許可の年月日
許可の有効年月日

令和5年12月20日
令和7年12月17日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

- ①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず
- ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪動物系固形不要物 ⑫ゴムくず ⑬金属くず
- ⑭ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず ⑮鉱さい ⑯がれき類 ⑰ばいじん
- （これらのうち、石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
- 以上17種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況
裏面記載のとおり

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	昭和51年7月28日	
変更許可年月日	昭和52年10月17日	
変更許可年月日	昭和60年12月17日	(廃油の追加)
変更許可年月日	平成元年12月13日	(鉍さい、ばいじんの追加)
変更許可年月日	平成2年5月9日	(廃アルカリの追加)
更新許可年月日	平成3年12月18日	
更新許可年月日	平成8年12月18日	
変更許可年月日	平成9年9月30日	(廃酸の追加)
更新許可年月日	平成13年12月18日	
変更届出年月日	平成16年8月10日	(法人組織、代表者及び住所の変更)
更新許可年月日	平成19年1月4日	
更新許可(優良認定)年月日	平成24年2月29日	
申出年月日	平成30年12月5日	(省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加)
更新許可(優良認定)年月日	平成31年2月14日	
変更届出年月日	令和5年2月28日	(代表者の変更)
変更許可年月日	令和5年12月20日	(動物系固形不要物の追加)

以下余白

許可番号 第00790003727号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 福島県会津若松市神指町大字南四合字才ノ神 461 番地
氏 名 株式会社あいづダストセンター
代表取締役 宮下徹



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許 可 の 年 月 日

令和 2 年 1 2 月 2 2 日

許 可 の 有 効 年 月 日

令和 9 年 8 月 2 6 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（焼却）、最終処分（埋立）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 中間処理（焼却）に係るもの

① 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。） ② 感染性産業廃棄物 以上2種類

イ 最終処分（埋立）に係るもの

廃石綿等 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

* * * * *

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成 5 年 8 月 2 7 日

更新許可年月日 平成 1 0 年 8 月 2 7 日

変更許可年月日 平成 1 0 年 8 月 2 7 日 (最終処分に係る廃石綿等の追加)

変更届出年月日 平成 1 3 年 3 月 2 7 日 (事業の用に供する施設の変更)

更新許可年月日 平成 1 5 年 8 月 2 7 日

変更届出年月日 平成 1 6 年 8 月 1 0 日 (住所、法人組織及び代表者の変更)

変更届出年月日 平成 2 0 年 8 月 2 2 日 (事業の用に供する施設の変更)

更新許可年月日 平成 2 0 年 1 2 月 2 日 (有効期間 平成 2 0 年 8 月 2 7 日～平成 2 5 年 8 月 2 6 日)

変更届出年月日 平成 2 5 年 7 月 2 6 日 (管理型処分場（新処分場）の処理能力の変更)

更新許可(優良認定)年月日 平成 2 6 年 1 月 2 1 日 (有効期間 平成 2 5 年 8 月 2 7 日～令和 2 年 8 月 2 6 日)

変更届出年月日 令和 2 年 1 1 月 1 8 日 (事業の用に供する施設の変更)

更新許可(優良認定)年月日 令和 2 年 1 2 月 2 2 日 (有効期間 令和 2 年 8 月 2 7 日～令和 9 年 8 月 2 6 日)

変更届出年月日 令和 5 年 2 月 2 8 日 (代表者の変更)

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

事業の用に供するすべての施設

(1) 中間処理（焼却）に係る施設

○ストーカ炉

処理施設の種類	汚泥の焼却施設（政令第7条第3号施設） 廃油の焼却施設（政令第7条第5号施設） 廃プラスチック類の焼却施設（政令第7条第8号施設） その他の産業廃棄物の焼却施設（政令第7条第13号の2施設）
処理能力	汚泥 36.000 t / 日（24時間） 廃油 30.912 t / 日（24時間） 廃プラスチック類 18.720 t / 日（24時間） その他の産業廃棄物 41.016 t / 日（24時間）
許可年月日	令和元年7月30日（会振P第34号）
設置年月日	令和2年11月6日
設置場所	福島県河沼郡柳津町大字藤字鶴ヶ峯4330番23

○ロータリーキルン炉

処理施設の種類	汚泥の焼却施設（政令第7条第3号施設） 廃油の焼却施設（政令第7条第5号施設） 廃プラスチック類の焼却施設（政令第7条第8号施設） その他の産業廃棄物の焼却施設（政令第7条第13号の2施設）
処理能力	汚泥 54.576 t / 日（24時間） 廃油 46.872 t / 日（24時間） 廃プラスチック類 28.392 t / 日（24時間） その他の産業廃棄物 62.184 t / 日（24時間）
許可年月日	令和元年7月30日（会振P第35号）
設置年月日	令和2年11月6日
設置場所	福島県河沼郡柳津町大字藤字鶴ヶ峯4330番23



(2) 最終処分（埋立）に係る施設

○旧処分場

処理施設の種類	管理型最終処分場（政令第7条第14号八施設）
処理能力	埋立地面積 11,260 m ² 埋立容量 94,100 m ³
許可年月日	昭和62年12月16日
設置年月日	平成元年11月17日
設置場所	福島県河沼郡柳津町大字藤字鶴ヶ峯地内、外ノ山口地内

○新処分場

処理施設の種類	管理型最終処分場（政令第7条第14号八施設）
処理能力	埋立地面積 50,912 m ² 埋立容量 767,422 m ³
許可年月日	平成9年3月26日（若保F第1号）
設置年月日	平成11年11月11日
設置場所	福島県河沼郡柳津町大字藤字鶴ヶ峯4330番23、4330番40、4330番43、4330番51、4330番52、4330番53、外山口4181番1、4181番2、4187番1

以下余白

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福島県会津若松市神指町大字南四合字オノ神461番地
氏名 株式会社あいづダストセンター
代表取締役 宮下 徹



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けたものであることを証する。

福島県会津地方振興局長 守岡 文浩



許可の年月日 令和2年7月15日
許可の有効年月日 令和9年6月1日

1. 事業の範囲

(1) 事業の範囲 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

①廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）②感染性産業廃棄物 ③廃石綿等
以上3種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成5年6月2日
変更許可年月日 平成5年10月8日（廃油の追加）
更新許可年月日 平成10年6月2日
変更許可年月日 平成10年8月27日（廃石綿等の項目追加）
更新許可年月日 平成15年6月2日
変更届出年月日 平成16年8月10日（法人組織、代表者及び住所の変更）
更新許可年月日 平成20年7月1日
更新許可年月日 平成25年7月25日
更新許可年月日 令和2年7月15日（有効期間 令和2年6月2日～令和9年6月1日）
変更届出年月日 令和5年2月28日（代表者の変更）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無



許可番号00400003727

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県会津若松市神指町大字南四合字才ノ神461番地
 氏 名 株式会社あいづダストセンター
 代表取締役 宮下 徹

法人にあっては、名称及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 令和5年6月25日
 許可の有効年月日 令和10年6月24日

- 事業の範囲（積替え又は保管行為を除く。）
 燃え殻、汚泥（含水率8.5パーセント以下のものに限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん 以上11種類
 （これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。以下余白）
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- 許可の条件
なし
- 許可の更新又は変更の状況
 平成15年6月25日許可
 平成20年6月25日更新許可
 平成25年6月25日更新許可
 平成30年3月7日変更許可
 平成30年6月25日更新許可
 令和5年6月25日更新許可
- 積替え許可の有無 有 ・ 無
- 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考
 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可番号 01509003727

産業廃棄物収集運搬業許可証

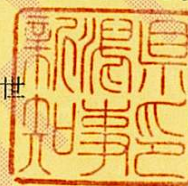
福島県会津若松市神指町大字南四合字オノ神461番地

株式会社 あいづダストセンター

代表取締役 宮下 徹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 令和 5年 7月11日

許可の有効年月日 令和10年 6月 7日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成30年 6月 8日
- ・変更届出年月日 令和 5年 2月27日
(代表者の変更 旧 一重 卓男)
- ・更新許可年月日 令和 5年 7月11日

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

(令和 5年 7月11日 更新許可)